

# 秘密保護法は丸ごと断固阻止！

## 東京シンポジウム、札幌集会で決議

自公政権は、10月15日開会の臨時国会で「秘密保護法」と「国家安全基本法」の成立を狙っている。「真相を広める会」は、日本を再び戦争への道へ進ませ、再び「宮澤・レーン事件」を引き起こすことになる「秘密保護法」は、何としても阻止しなければならないと考え、同じような危機感を持つ団体等に呼びかけ、東京でシンポジウム、札幌で集会を開催した。宮澤弘幸さんへの国家の非道、72年間にわたって「スパイの家族」として生きている秋間美江子さんの苦悩を大きな力に変えて、「宮澤・レーン事件」の真相を一人でも多くの方々に知らせ、秘密保護法阻止のために活動して行こうではありませんか。

### 10.10 東京シンポジウム

市ヶ谷・エデュカス東京7階会場には112人が参加した。最初に「レーン・宮澤事件—もうひとつの12月8日」ビデオを上映、参加者はみじろぎもしないで見入っていた。開会挨拶に立った山野井孝有代表は、20人以上の方々に「真相広める会」入会を呼びかけてくれた浅田喜久子さんを紹介するとともにコロラドからこのシンポジウムに寄せた秋間美江子さんの「秘密保護法を足蹴にしてください。平和の時、平和の家族、平和の国を守ってください。どうぞ一人ひとりが頑張ってください。宮澤事件はまだ済んでいません」とのメッセージ（2面に全文）を

紹介し、「秘密保護法は丸ごと阻止しよう」と訴えた。

基調報告した臺宏士・毎日新聞社会部記者は、今年2月以降、報道してきた毎日新聞の記事を資料に、85年に廃案となった国家秘密法より危険な法案であることを提起した。続いて、北村肇・週刊金曜日代表、小林秀治・千代田区労協議長、西本武志・日本勤労者山岳連盟会長、丸山重威・日本ジャーナリスト会議代表委員がそれぞれの立場から秘密保護法の危険性を訴えた。大住広人・幹事が「冤罪の構図」パンフ発行の目的を解説し、続いて山本玉樹・代表が、秘密保護法と憲法改悪に断固として反対するよう呼びかけ、アピール（4面）を大きな拍手で採択した。

\*\*\*\*\*

### 10.13 北海道・札幌集会

札幌集会は、『宮澤・レーン事件』の教訓を蹂躪し、日本国民の一切の知る権利を剥奪し、日本をアメリカと共に戦争をする国に変えようとする安倍政権に対する怒りの告発で始まった。その中で、大洪水で来日できない秋間美江子さんからの『やめて！秘密保護法』のメッセージは、私達の平和への決意と団結を一層固いものにしました。

基調報告は、日本キリスト教団・岸本和世牧師、自由法曹団・今橋直弁護士、日本カトリック教会・新海雅典神父がされました。

岸本牧師は、『スキャンダラスな人びと』を書かれた兄の故岸本羊一牧師との幼少時の生活に触れ、牧師の父が、レーン先生夫妻と親交があったので、レーン先生夫妻の思い出を語られた。そして、平和を創り出す人として、愛と真実を貫いたイエスキリストが、当時のユダヤの社会で「スキャンダラスな人」であったことの意義を強調され、『宮澤とレーン夫



妻』の戦争不服従の闘いを継承し、安倍政権の暴挙を断じて許してはならないと強調された。

今橋直弁護士は、アメリカの世界戦略に従って、拡大強化された日米安保体制の要請によって、継続審議になっている『国家安全保障会議（日本版NSC）設置法案』とともに、主権者である日本国民の一切の知る権利を奪う『特定秘密保護法』の成立を企んでいるとその危険な内容を明らかにされた。

（2面へつづく）

## ◇秋間美江子さんから 10.10 東京シンポジウムへのメッセージ

やめて！！秘密保護法。

この集会在、私には思い出の深い 10 月 10 日に行われると言う事を知っておりました。私は何をしておき当日は「いの一番」にこの会場に入るべき人間です。私自身の健康と、珍しいこの地の天災のために、みなさまの前に顔と身体をお見せすることが不可能になりました。ごめんなさい！

私の兄の悲劇をもう皆様はご存じでしょう。私の両親も、私も、もう身体から抜け切ってしまったと思われるほど泣きました。でもまたこの頃、あの出来事が誰かの上に、誰かの家族に覆いかぶさってくるかも知れません。どうしても皆さんにはお聞き苦しいかも知れませんが、宮澤事件のことをどうぞ思い出して下さい。予期しななかつたそれは悲しみの塊みたいな出来事でした。

ここにお集まりの皆様、どうぞ声を大きく、なんとこわい秘密保護法を足蹴りして下さい。通さないで下さい。平和の時、平和の家族、平和の国を守って下さい。私のようにゆがんだ人生を送るような人間を作りあげないようにして下さい。お願いします。

どうぞ一人一人が頑張ってください。宮澤事件

### \*\*\*\*\* (1面からつづく)

特定秘密の指定について、防衛、外交、外国の利益を図る目的で行われる安全脅威活動、テロ活動の防止、について触れ、これに違反した場合には、『最高で懲役 10 年刑罰』を科する、という内容を暴露し厳しく批判されました。

新海雅典神父は、レーン夫妻の双子の姉妹と高齢の父を親切に保護し面倒を見たのが、フランシスコ会修道院と札幌天使病院、カトリック札幌教区長戸田帯刀神父であったと報告されました。

天使病院のカトリックのシスターは、ドロシーとキャサリンの双子の姉妹を引き取ってお世話をし、日米交換船で母国アメリカに無事に届けしたこと。しかし、老齡のレーン先生の父は、病のため天使病院で死去されたこと。このとき、日本の官憲は、双子の姉妹と姉妹の祖父をお世話したカトリックのシスターを逮捕し、拘置所に入れて厳重な取り調べを行ったと告発された。

戸田神父は、若い神学生時代ローマのウルバノ神学校に学び、世界の植民地からきている若い神学生たちと自由に交わり友情を育てていました。それ故、日本が始めた侵略戦争についても「この戦争には、勝算がない」とか、戦時中の軍の横暴についても平和主義的な意見を率直に述べていま



ビデオ「レーン・宮澤事件—もう一つの 12 月 8 日」で、藪下彰治朗・朝日新聞記者の熱心な取材に応じたことを話す秋間美江子さん

はまだ済んでいません。本当に本当に皆さんがんばってね。そして私は心の底より、皆さまに「ありがとう」の言葉を送ります。私自身何も出来なくてごめんなさい。そんな私をあわれんで下さい。

みなさまのご健康を遠くより祈っています。

コロラド州ボルダーにて 秋間美江子

した。このような「反戦平和の言動」によって、札幌教区長を追われ、1944 年 9 月、横浜教区長に異動させられました。このとき、戸田神父は頭髪を丸めて『私は、日本のため、世界の平和のために命を捧げます』と述べたとされます。

そして、敗戦の日の翌日、戸田師は、帝国海軍桜隊によって接収されていた山の手教会に行き、主計官に『この際、一日も早くここを返してもらいたい』と訴えた。その翌々日、戸田教区長が保土ヶ谷の教区長館に一人でいるとき、侵入してきた何者かによって射殺されたのです。射殺した弾丸は旧日本軍憲兵のものであった。この戸田神父の行動は、ある高位聖職者から『戸田神父は軽率だ』といわれた。新海神父は、この発言に対して厳しい批判をおこなわれた。そして、安倍政権の「戦争への道を開く『特定秘密保護法案』」を絶対に容認してはならないと強調された。

集会は、最後に「再び『宮澤・レーン事件』の悲劇を許さず、戦争への道を開く『特定秘密保護法案』・『憲法改悪』に断固反対する」の決議（5 面）を採択して終了しました。集会参加者 74 人でした。

# 秘密保護法阻止へ…寄せられた意見

## 良心の塊・藪下彰治朗記者

ビデオ「レーン・宮澤事件—もう一つの12月8日」を見たら、驚いたことに故藪下彰治朗さん（元朝日新聞記者）が語っていました、スパイにされた人の苦しみを。「戦後治安維持法の被害者は元氣になったが、スパイという冤罪者は、国賊と言われ、戦後も苦しんだ」と。



藪下さんは凄い記者でした。良心の塊、体を壊し、両足をなくしても叫び続けました。私、スパイ防止法の時知り合い、藪下さんが壇上で反対の熱弁を奮い、私は会場で参加者の立場で意見を言いました。わがミニコミ紙「女性ニュース」のことも朝日新聞のメディア欄で書いてくださり、お世話になりました。亡くなってから10年以上たつと思います。「藪下さん、私も頑張らなきゃあね」と、映像に向かって言いました。新聞記者の良心、報道の自由のため叫び続けていたヤブさん、私も頑張らなきゃあね。

本当に怖い法案がどんどん出て来そうな国会、何ができるかわかりませんが、私も一生懸命叫びます。蟻螂の斧かもしれません。

関千枝子（元女性ニュース編集長）

＝ブログ「ごまめ通信」から

## 若者よ「戦争に行くの？」

1980年前半、MICの議長だった。ほとんどの活動を国家秘密法を捨て去ることに費やした。キリスト教の牧師さん、尼さんの集まり、「黒ヘル」の集会にも。みんな頑張っていた。民間放送、NHK、出版、音楽、広告、印刷、映画・演劇、印刷・コンピュータなどMIC仲間を呼んでくれた。それは私たちすべて一人ひとりの生き方に国家が干渉・弾圧する法案が出されることを、みんなが嗅

ぎ取ったからだ。性懲りもなくまた。組織のない私は、電車の中で若者にしつこく語り続けている。「戦争に行くの？」

田村徳章（元新聞労連委員長、MIC議長）

## あきらめたらおわり！

軍機保護法違反で懲役15年の実刑判決を受け、網走刑務所で虐待を受けた宮澤・レーン事件について初めて知りました。今、特定秘密保護法が成立したら、こういう時代が来てしまうのだということがはっきり分かりました。

今日、国会で西山太吉さんのお話を直接拝聴することができました。西山さんが「今でさえ、ウソをつき続け、情報犯罪を続ける自民党政府に秘密保護法を上程する資格はない」とおっしゃっていました。山野井さんが「秘密保護法はまるごとダメ」とおっしゃったのはその通りだと思います。海渡雄一さんも「これは軍事法です」とおっしゃいました。

あきらめたらおわり！。他の色々なこと（反原発、反TPP、反消費税とか）もありますが、今は秘密保護法反対を一番にがんばりたいと思います。

山野井さんのお話もとても感動いたしました。カンパします（失業中なのであまり余裕はないのですが）ナマの臺宏士さんも初めてです。週刊金曜日も記事を愛読していました。

吉村りよみ（千葉県市民オンブズマン連絡会議）

## 国家秘密の存在を認めるな

日本国憲法は僕が高校生の頃からのバックボーンです。しかし日本はその精神を具現化していないと判断しており、忸怩たる思いがあります。

国家という組織は、ごく一部の階層の人たちのために庶民を利用することは自明の理です。国家秘密という存在を認めること自体が間違いです。マスコミや政治屋だけでなく、日本国民の大多数が、国家が軍事秘密等を守秘することを何となく認めています。しかし大衆の血税や労働によって社会が成り立っていることも自明の理です。その大衆一人ひとりが自由に公明正大に生きがいをまっとうできる社会にするため、国家の一つとして秘密を持たせることを許してはなりません。

迫 雅之（10.10東京シンポ参加者）

（7面につづく）



# 宮澤・レーン「スパイ冤罪事件」の再来を許すな

## “秘密保護法”阻止 10.10 シンポジウム・アピール

再び「戦争への道」を許してはならない。

再び「スパイ冤罪」事件を引き起こしてはならない。

今、安倍政権が画策している「秘密保護法」を阻止するために、戦争に反対し、「平和」を希求するすべてのみなさんが、立ち上がることを呼びかける。

72年前の1941年12月8日、「スパイ容疑」で検挙された北海道帝国大学生・宮澤弘幸は、「軍機保護法」違反として、大審院で懲役15年の判決を受け、極寒の網走刑務所に収監され、戦後釈放されたが1年半後衰弱死した。事実上の獄死だった。宮澤弘幸の妹・秋間美江子さんは、86歳の今もなお、「スパイの家族」として苦しみの日々を送りつつ、北海道大学に対しては、兄・宮澤弘幸を守ることが出来なかったことに対する謝罪と総括を求めている。この要求実現を目指す。

軍機保護法違反と断罪された宮澤弘幸が探知・漏泄したとされる証拠は何ら示されず、容疑事項の何が何故軍事秘密なのかの判示さえない。例えば宮澤が漏泄したとされる根室の海軍飛行場は、太平洋横断飛行のリンダーバーグが飛来して以来、天下公知の存在だった。

軍機保護法を戦争推進法規に抜本改正した議会では、貴族院、衆議院の審議を通じ、政府は「臣民を冤罪の危機に遭わすことがないよう厳正、限定して運用する」との趣旨で繰り返し約束し、附帯決議では「軍事上の秘密とは不法手段でなければ探知できない高度の秘密であって、これを侵害する者のみに適用する」（要約）と限定していた。しかし一度成立した軍機保護法は、附帯決議も法理も無視して牙をむき出し、国民を弾圧する武器となった。

今、安倍政権が画策している秘密保護法はどうか。原案は特定秘密の範囲は①防衛②外交③特定有害活動防止④テロ活動防止——とし、対象は公務員だけでなく一般国民も含め、何を秘密とするかは行政機関の長が指定するとしている。さらに「適性評価制度」を設け、特別秘密を取り扱う人の適性を確認するために、出生・学歴・外国渡航歴から借金・病歴にいたるプライバシーを徹底調査するとしている。

これでは、戦前の軍機保護法以上ではないか。「報道の自由に十分配慮」などと装っても、何の保障にもならないことは明確である。第二、第三の宮澤弘幸「スパイ冤罪事件」が引き起こされることは間違いない。

日本国憲法は「政府の行為によって再び戦争の惨禍が起ることのないようにすることを決意し…平和を愛する諸国民の公正と信義に信頼して、われらの安全と生存を保持しようと決意した」と宣言し、「戦争の放棄、戦力及び交戦権の否認」の第9条を制定した。今こそ、日本国憲法に基づき、「戦争への道」につながる秘密保護法は、何としても阻止しなければならない。

宮澤・レーン「スパイ冤罪事件」の再来を許さぬために――。

2013年10月10日

秘密保護法阻止10.10シンポジウム

「この道は、いつか来た道」

呼びかけ団体

北大生・宮澤弘幸「スパイ冤罪事件」の真相を広める会・新聞労連・新聞OB九条の会・千代田区労働組合協議会・日本ジャーナリスト会議（JCJ）・自由法曹団・週刊金曜日



## 再び「宮澤・レーン事件」の悲劇を許さず、 戦争への道を開く「特定秘密保護法案」 「憲法改悪」に断固反対する決議

1941年12月8日、太平洋戦争開戦の日、北大工学部電気工学科学生・官澤弘幸は、「軍機保護法違反のスパイ」として、恩師の英語教師レーン先生夫妻と共に逮捕されました。

旅行好きな官澤弘幸が、旅行中に偶然聞いた根室の海軍飛行場のことをレーン先生夫妻に話したことが『軍機保護法違反に当たるスパイ罪』だ、として突如逮捕、起訴されたのです。この飛行場の存在は公知の事実であり、全くの冤罪でした。

そして、昭和18年5月27日、大審院判決で懲役15年の重刑に処せられ、零下20度を超す、酷寒の網走刑務所に送られました。敗戦の年釈放されるも、体を壊し、獄死同然の死で人生を開じねばならなかったのです。享年27歳でした。

安倍晋三内閣は、来る10月15日開会の臨時国会で、なんと、その『軍機保護法』とそっくりな『特定の秘密の保護に関する法案』を上程し、『ナチに学べ』と、強行成立させようと企んでいます。これは日本国憲法の精神と主権者たる日本国民の願いに反する、全く許さざる暴虐と言わなければなりません！

報道によれば、「特定秘密保護法」は、防衛や外交など安全保障に関する4分野で「特定秘密」に指定した情報を漏らした公務員は最高、懲役10年に処され、情報法を漏らすよう共謀、教唆、扇動した者も処罰するとしています。概要では、「拡大解釈による国民の基本的人権の不当な侵害を禁止」する規定

が、盛り込まれるとされていますが、信用することはできません。歴史は、報道の自由が侵され、真実が主権者の国民に知らされなくなったとき、それは『戦争の前夜』であることを厳しく教えています。日本の近代史は、政府が、国民に恐怖を煽り、国民に真実を知らせず、侵略戦争の暴虐を『嘘と秘密』で隠べいし、日本国民とアジア諸国民に筆舌に尽くせない犠牲と民族的痛苦を強いてきたことを証しています。

長沼一審判決40周年の今年、私達は、全世界の国民が、ひとしく恐怖と欠乏から免れ平和に生きる権利があることを深く胸に刻み、再び、国民を不信と憎悪におとしめ、『官澤・レーン事件』の悲劇をもたらす『特定秘密保護法』に絶対反対し、『憲法改悪』に絶対反対するものであります。

以上決議する。

2013年10月13日

**この道は、戦争への道!**

**官澤・レーン「スパイ冤罪事件」の  
再来を許すな!**

**『秘密保護法』阻上、10.13札幌集会**



# 北大に謝罪要求と秘密保護法阻止

## 「真相を広める会」、当面の活動方針を決定

「真相を広める会」幹事会は10月10日に幹事会を開催し、「秘密保護法」阻止のために可能な限りの行動を起こすと同時に、北海道大学に対して、去る6月の対面回答以降の活動で明らかになった問題点と未回答だった申し入れ事項について、宮澤弘幸が検挙された12月8日に回答をするよう、「回答要請書」を送付した。さらに12月8日に札幌で「真相広める会」主催で、秘密保護法阻止と北海道大学に謝罪と総括を求める大集会を開催することなど、以下の活動方針を決定した。

### 北大に謝罪・総括の回答を要求

北海道大学は5月30日、三上副学長がコロラド在住の宮澤弘幸の妹・秋間美江子さんを訪れ、宮澤弘幸名の退学願が見つかったことを報告した。この説明を受けた秋間さんは、その直後から北大が提示した退学願が検挙され拘束・監視下にあった期間の日付であること、「自筆退学願であり北海道大学には責任がない」との通告であると受け止め、新たな苦しみの日々を過ごしている。

北海道大学は秋間美江子さん訪問後の6月25日、三上隆副学長が「(宮澤事件を)風化させないように努めます」と答え、「二度と戦争を起こさない」ことでは当会と一致していることを表明した。当会はこの姿勢に関しては評価した。しかしながら、北大生・宮澤弘幸を守ることが出来なかった北大の責任と、二度とこうした事態を引き起こさないための総括等については不十分であるとして、「申入補充書」を手渡し検討を要請してきた。

以来3ヵ月余を経ても何の回答もないことから、来る12月8日に改めて回答するよう「回答要請書」を送付した(全文は7面に掲載)。

### 秘密保護法阻止の活動に全力

10月15日開会の臨時国会で、自公政権は秘密保護法上程し成立させる方針を決め、事態は緊迫してきた。「宮澤・レーン事件」は、国家権力が国民弾圧の非道を引き起こすことを示す具体例である。言葉だけの修正や付帯決議は何の歯止めにもならない。丸ごと廃案にするしかないのである。

ここに来てマスコミも危機感を持ち、宮澤・レーン事件を紹介する記事が目立つようになってきたが、1985年に国家秘密法を廃案にしたような全国的な運動には至っていない。今後、国会要請行動をはじめ、あらゆる機会を通じて、再び「宮澤・レーン『スパイ冤罪事件』を引き起こす秘密保護法は断固粉碎！」の活動を展開していく。

### 12月8日に札幌で集会

宮澤弘幸が検挙されてから72年となる12月8日、「真相を広める会」は、札幌で秘密保護法阻止と北大に謝罪と総括を求める集会を開催する。この集会には、北海道大学教職員、北海道大学学生をはじめ、多くの市民に参加を呼びかける。

### <活動資金カンパにご協力をお願いします>

「真相を広める会」は、1月29日に札幌で発足して以来、247個人・団体が当会の活動目的に賛同して入会していただきました。会費(1口1000円)に加えて、多くの方々から貴重なカンパをいただいたことに感謝します。

当会発足の契機となった2012年11月12日に宮澤弘幸が眠る新宿・常圓寺で開催した集い以降の収支は右表の通りです。

今後の活動を展望した時、活動資金が不足することは間違いありません。会員のみならずと主旨にご賛同いただけるみなさまに、可能な限りのカンパを要請します。

カンパご送金は、下記までお願いします。

ゆうちょ銀行 払込み口座 00130-2-761349  
加入者名=福島 清

| 会計報告<br>(2011.11.12~2013.10.10) |           |
|---------------------------------|-----------|
| 会費(会員242人)                      | 765,340   |
| カンパ                             | 561,391   |
| パンフ売上げ                          | 242,720   |
| 計                               | 1,569,451 |
| ◇支出                             |           |
| 会場費・会議費                         | 82,205    |
| 旅費・宿泊費                          | 286,760   |
| 文書等郵送費                          | 144,147   |
| パンフ発行経費                         | 870,160   |
| 雑費                              | 74,974    |
| 計                               | 1,458,246 |
| 差引収支残                           | 111,205   |

(秘密保護法阻止へ…寄せられた意見=つづき)

## 憲法否定の秘密保護法を許すな

防衛上の秘密はすでに 2001 年の自衛隊法改正で、スパイ防止法の一部が取り込まれています。日本の場合はアメリカと異なり「密約」等の情報公開もしていない。従ってこのような法律を提出することは濫用の可能性が大きいと言えます。

「特定秘密保護法」は、知る権利(憲法 13 条)表の自由(21 条)知る権利(1969 年博多事件最高裁判例)公開裁判を受ける権利(37 条)学問の自由(23 条)等、国民主権と基本的人権を侵害するものであり、議院内閣制のもとでの議院調査権(62 条)司法の独立(76 条)裁判公開(82 条)等の三権分立を侵害する、憲法前文にあるような憲法違反とも言えるものです。パブリックコメント 9 万件中 77%が NO だった特定秘密保護法案を提出する安倍内閣は憲法 99 条違反です。

自民党改憲草案の立憲主義の否定、「公益及び公の秩序」で国民の権利を著しく制限する自民党改憲草案と同じ発想です。①何が秘密か、それが秘密②市民も対象③共謀・扇動④厳罰⑤現行法で十

\*\*\*\*\*

## 回答要請書

2013 年 5 月 27 日付で宮澤弘幸名の「退学願」など宮澤弘幸の身分と名誉にかかる 10 点の送付をいただき、6 月 25 日に貴大学において説明をいただきました。

貴大学提示の文書及び説明によりますと「本学といたしましては、退学及び復学については、ご本人の意志として尊重するとともに事件を風化させないように努めます」とあり、また応答の中で、北海道大学とわれわれは「二度と戦争を起させない」ことでは明確に一致しました。この表明を踏まえ、当会は、6 月 28 日付で「申入補充書」をお届けし、正面からの回答を要請致しました。

ところが、当会への説明に先立つ 5 月 30 日に、三上隆副学長から宮澤弘幸名の退学願と関連資料の提示を受けた秋間美江子さんは、その後、退学願が検挙され拘束・監視下にあった期間の日付であることと、「自筆退学願であり北海道大学には責任がない」との通告であると受け止め、新たな苦しみの日々を過ごしています。

以来 3 ヶ月余、当会としては宮澤弘幸に対する軍機保護法違反の懲役 15 年判決を徹底調査した結果、「宮澤・レーン事件」が、冤罪であることに確信を持ち、同封の『宮澤・レーン事件 冤罪の構図—一審・大審院判決の条条検証と批判』とし

分等といった問題があります。

マイナンバー法に続き、特定秘密保護法、共謀罪、盗聴法拡大で日本は監視社会になります。これに国家安全基本法が加われば、日本国憲法は骨抜きになります。

戦前の治安維持法、軍機保護法、国防保安法のような「特定秘密保護法案」は絶対に許せません。再び同じ過ちを繰り返してはなりません。

労組、反原発団体、反 TPP 団体・議員・一般市民が手を組んで何としてもこの法案を阻止しなくてはならないと思います。日本の民主主義は風前の灯です。民主主義は主権者たる国民が自ら守らなくてはならないと思います。

森田 龍 (10.10 シンポ参加者)



てまとめました。

北海道大学が、学問の府、教育の府として、「宮澤・レーン事件」真相糾明の決意があるならば、一審・大審院判決に対する調査は、北海道大学の責任において、もっと早い時期に為され、大審院判決は不当であることを社会的に宣言し、冤罪に陥れられた宮澤弘幸の名誉を回復すべきであったと考えます。

「風化させない」「二度と戦争を起させない」との言葉が北海道大学としての決意であるならば、宮澤弘幸を北海道大学生として守り切れなかった当時の北海道帝国大学責任者の過ちを明確に認め、唯一残された家族である秋間美江子さんに対して、改めて謝罪すべきであると考えます。

以上、貴大学の説明を受け、「申入補充書」をお届けして以降の秋間美江子さんの現状と当会の調査分析をお伝えし、改めて回答を求める次第です。

その回答は、宮澤弘幸の逮捕が不当であることを宣言する意味で、逮捕された日である 12 月 8 日に提示いただきたく、ここに「回答要請書」をお届けする次第です。

当日の回答をいただく時刻については、11 月 20 日までに、事務レベルでご返事をいただきたく存じます。

北海道大学のご決断をお待ちしています。

2013 年 10 月 10 日

“秘密保護法、阻止のために

# 「真相を広める会」編集の2つのパンフ宣伝を

「宮澤・レーン冤罪事件」の真相と軍機保護法の全てがわかる決定版パンフ

## 『冤罪の構図』一審・大審院判決の条条検証と批判』

「北大生・宮澤弘幸『スパイ冤罪事件』の真相を広める会」がこのパンフを編集・発刊した動機（理由）は3つあります。

### 新資料・事実によって全体像がわかる

1つは、宮澤・レーン事件を冤罪と解明した上田誠吉弁護士の著作をはじめ先行する著作・資料が1980年代までの収集事実止まりで、一審判決文をはじめ、その後に発見・発掘された重要な資料や事実、および問題提起を統合する著作・文献がほとんど見られないこと。従って、新資料・事実による訂正・補完を含め、改めて全体像を的確に伝える文献の編集が待たれていた。これは、その決定版です。

### 再審請求に匹敵する全体像がわかる

2つは、冤罪事件として、本来、再審請求がなされるべきにもかかわらず、それがなされられずに、法と事実に基づく解明が不十分のまま断念されかねない現状にあること。従って、少なくとも再審請求に匹敵する全体像を的確に伝える文献の編集が待たれていた。これに応えます。

### 秘密保護法が軍機保護法の焼き直しとわかる

3つは、宮澤・レーン冤罪事件を引き起こした法的張本人は当時の悪法・軍機保護法であり、いま、その焼き直しである「秘密保護法」が頭をもたげ、戦争への道を踏み出していること。従って、軍機保護法の立法（抜本改定）段階の粉飾から成立後、戦争推進法規として独り歩きするまでの全体像を的確に伝える文献の編集が待たれていた。これにも応えます。

こうして編集・発刊された決定版パンフですから、宮澤・レーン冤罪事件と軍機保護法を知るには最も新しく、詳細で、的確な文献・資料といえます。ぜひお読みください。



## スパイ冤罪『宮澤・レーン事件』真相を知ってほしい

「スパイ冤罪事件」とは何か。北海道大学のクラーク精神を敵視・弾圧した官憲と対峙した宮澤弘幸とレーン夫妻。72年を経た今も続いている「スパイの家族」の苦悩……等々を詳しく解説しています。

下記までお申込み下さい。（制作費カンパ＝各500円）

北大生・宮澤弘幸「スパイ冤罪事件」の真相を広める会

事務局 101-0051 千代田区神田神保町3-2 サンライツビル7階

TEL:03-3264-2905 FAX:03-3264-2906 e-mail:chyda-kr@f8.dion.ne.jp